

開議 午前 9時00分

◎開 議

- 議長（石山貴美夫君） ただいまの出席議員は12名で定足数に達しております。
これより本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

- 議長（石山貴美夫君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。
なお、説明員は12月8日と同様ですので、ご了承願います。



◎諸般の報告

- 議長（石山貴美夫君） 日程に入る前に諸般の報告を行います。

12月8日の本会議散会后、議会運営委員会、全員協議会を開催し、定例会の議事日程等について御協議いただきました。引き続き、第2常任委員会の皆様には活動テーマについての話し合いを、また議会広報委員会の皆様には議会だより速報版の作成を行っていただきました。

11日には第1常任委員会が開催され、付託議案の審査を行っていただきました。

12日には区長連絡会が行われ、副議長と出席をいたしました。

以上で諸般の報告を終わります。



◎日程第1 一般質問

- 議長（石山貴美夫君） 日程第1、一般質問を行います。

通告制により通告された質問者は、野口直次君、澤西省司君、大竹勝子君、中澤莊也君、佐々木直也君、中原緑君です。

質問者が6人以上となりましたので、議会運営の申合せにより、本日とあしたの2日間に分けて行います。

本日は、野口直次君、澤西省司君、大竹勝子君の一般質問を行います。

議会運営の申合せにより質問の制限時間は30分で、再質問は一問一答方式とします。的確に質問、答弁するようお願いします。

順番に発言を許します。

8番、野口直次君、発言を許します。8番、野口直次君。

○8番（野口直次君） おはようございます。8番、野口直次です。

通告に従い、一般質問をさせていただきます。再質問は少し脱線もあり得ると思いますが、対応して答弁もしていただければ大変ありがたいと思っております。よろしく願いいたします。

この数年、コロナ禍において、あらゆる分野で世の中に変化が起こっています。菌田町政も3年目に向け、来年度予算の編成時期でもあり、幾つかの重要な事業を背負う中で、どのような特色を持った張りのある予算編成か、注目していきたいと思っております。

世界に目を向けると、長引くウクライナ戦争、またパレスチナ、ガザ地区の紛争、多くの一般人の犠牲者の増加、特にテレビ映像から、乳幼児、子供たちの犠牲にはいたたまれない、生き残った子供たちが無事成長して、二度と負の連鎖がなければと祈るばかりです。そして、平和のための国連機関の無力には、改めて怒りとむなしさを感じております。

国内においては、1年で一番大切な時期に政治資金パーティーをめぐる裏金疑惑において、安倍派の大臣、党の役員が離脱等、岸田内閣の痛手以上に国民の政治不信、今後も政局には目が離せません。

そんな時期、物価高騰の中で、地方の町にも賃上げが全体の業種に広がるのか、少子高齢化の社会で持続可能な社会保障制度は構築できるのか、農林商工業者等の個人自営業者の置かれている実態をどのように国は理解し、今後を考えていくのか。また、深刻な製造業、サービス業の雇用不足等の課題を含め、目先の景気対策ではなく、長期的に本当に活かされる施策なのか、心配するのは私だけではないと考えております。

そんな折、農業者の立場から、生産や出荷、流通コストが上がる中で、経費の変化に対して、消費者、流通業者が価格転嫁に応じてくれるのかも心配です。今、私は柚子経営で現実に反映されていないことを痛感しております。このままでは、事業においていつかの助成等されても、数年間で費用対効果を見いだせること自体が無理があるのではないかと感じております。町内においても、農家の廃業、共同工場の解散にも拍車がかかる心配も出てくるのではないのでしょうか。

明治生まれの岩手県の詩人、童謡作家の宮沢賢治の有名な歌が、今の令和の時代にそのまま生きているとは本当に情けない。大鐵の全線復旧は、観光面及び住民の生活のみならず、地場産業にも多大な影響がボクシングのボディーブローのように効いているように感じております。

茶商さんのお歳暮の売行きはどんなでしょうか。例えばお茶缶の定番商品であるかわね路SLと茶畑が、仮に同時に当町から消えることがあってはならないが、あるかもしれません。直ちにそれぞれ対策の検討も必要ではないのか。

再質問の町営バスのところで、まだ見えてこない今後の大鐵復興に対して、町自体、具体

的な支援策及び国・県、大井川流域にどのような支援を求めていくのか、第一、被災SLの町の問題として質問をお伺いいたします。

また、長く言われている町の活性化においても、今後デジタル社会においてアイデアを先取りした来年度の当町のドローン活用と配送業のセットの事業計画を期待し、また賛同していきたいと思っております。予算計上後の具体的な内容が楽しみではあります。

個人的な意見ではありますが、あらゆる分野、特に町としての生き残りをかける手段として一番は、やはり計画において観光面を大黒柱に置いて、SLを貸し切るような富裕層にターゲットを絞り、体験、滞在型の高級ツアー等特徴ある観光計画を進めてほしい。夢ですが、高級リゾートホテルがたくさん誘致する新しい川根本町を目指すまちづくりを町長に提案いたします。この町には、まだまだ目に見えない宝物に今後期待したいと思えます。

本題に入ります。

大きくは3件の質問をいたします。

最初に、1として、10月開始した町営バス及びデマンドタクシー運行状況と今後の課題について。

(1) 改正により千頭一家山間の観光客と住民の足の両立を心配したが、運行がスムーズに実施されているようでよかった。また、改善点等、今後の対策、対応等についてもお伺いいたします。

(2) 町内の路線が廃止され、デマンドタクシーに変更され、これも大きな混乱が生じていないと聞いているが、どのような対策を講じているのかをお伺いいたします。

(3) 今後の公共交通の課題を含め、当町の独自の地域交通、大鐵を含め、どのように進めていくかを再度伺います。

(4) 行政はこの事業においても、くらし環境課、経営戦略課、総務課等にて対応され、それぞれ横の連携が取れているように見受けられるが、職員の意識改革ができつつあるのかも伺います。

2番目として、昨年、台風15号から各町道、林道の巡視、管理等は改善されたのか。

(1) 尾呂久保地区の上の林道南赤石線の路面の危険度状況を把握しているのかを伺います。

(2) 現時点における町道と林道の災害復旧工事の進捗率は、どの程度か伺います。

3番目として、骨髄バンクに関する町の考えをお伺いいたします。

(1) 骨髄バンクドナー登録の町民の啓発活動について、町の取組状況を伺う。

(2) ドナーへの医療費一部助成等についての検討を具体的に考えているのかをお伺いします。

壇上からは以上です。よろしくお伺いいたします。

○議長（石山貴美夫君） ただいまの野口直次君の質問に対し、町長の答弁を求めます。町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） おはようございます。それでは、野口議員の質問にお答えをさせていただきます。

まず一つ目の1番目ですが、千頭一家山間の町営バス運行についてお答えします。

大井川鐵道の代行バスを引き継ぐ形でスタートし、2か月で7,922人の方に利用していただきました。今後は、川根温泉への乗り入れを検討していますので、令和6年4月からの実施に向けて、関係機関と引き続き協議をしております。

二つ目です。デマンドタクシーに関する御質問にお答えします。

町営バスの路線変更により、これまでの本川根エリア、中川根エリアから、町内全体を一つのエリアとした運行へ変更しました。平日の運行時間も朝夕1時間ずつ延長し、車両も2台から3台へ増車し、利用促進に努めています。運行変更にあたり、通学、通勤に町営バスを利用していた方に対し、巡回方式で対応するよう調整もしました。また、待機場所を役場本庁舎、徳山駅、千頭駅の3か所とし、スムーズな運行に努めています。

3番目です。当町の地域交通の進め方についてお答えします。

これまでと同様に、関係機関と協議を進めながら、当町の実情に合わせた地域交通について議論していきます。また、公共交通の課題への取組については、令和6年度から策定する地域公共交通計画の中で対応をしております。

4番目の、行政組織に関する御質問にお答えします。

私が就任以来、職員に伝えてきた組織における横の連携が、ようやく動き始めたと感じています。今回の町営バス運行についても、議員御指摘のとおり、くらし環境課、経営戦略課を中心に、組織を横断した連携を取りながら進めてまいりました。来年度においても、大きな事業が控えています。各課連携の下、事業を進めてまいります。

2番目、大きいほうの2番目の一つ目ですが、林道南赤石線の路面状況についてお答えします。

林道南赤石線については、現場において路面状況を確認し、11月に舗装修繕工事を発注しました。また、上長尾から尾呂久保間の舗装修繕工事を、令和6年度に実施する計画です。引き続き、道路パトロールに加え、地元からの要望を確認し、対応をしております。

二つ目です。災害復旧工事の進捗率についてお答えをさせていただきます。

町道、林道に河川を加えますと、工事箇所は22か所あり、現在、15か所が発注済みです。発注率で約68%となります。工事箇所の状況から、令和6年度に発注予定の2か所を除き、用地関係の調整がつき次第、年度内に発注しております。河川沿いの工事箇所が多く、水量が減少する11月からの工期を設定したことから、現時点で完成している箇所は、河川における1か所となります。

三つ目です。次に、骨髄バンクドナー登録についての御質問にお答えします。

お知り合いの方の関係の議員、御質問だと思いますが、当町においては、県から届いた骨髄バンクへの登録等に係るポスターの掲示やドナー登録のしおり、チラシなどを配布し、啓

発活動を行っています。

二つ目です。ドナーへの医療費一部助成については、来年度、当初予算での措置を考えています。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） 再質問を許します。8番、野口直次君。

○8番（野口直次君） 再質問させていただきます。マスクを取らせていただきます。

少し質問が長くなります。

大井川鐵道の電車代行から10月の町営バス変更になり、今日までの運行において、不都合があればその都度改正していくとのお話、実際に実施されています。随時、議会にも報告していただいております。担当者が利用者の声を聞いているからできることでもあるし、その声を課で共有し、直ちに対応して、実施、改善していく。私は目に見えないそれぞれの職員の努力、また、問合せ、苦情にも適切に対応しているのではないのか、経営戦略課等も手助けもあると思います。住民をお客様と考え行動する気持ちに尽きるのではないか。この頃、他の課でも見られている気もいたします。

困難な対外的折衝、また時間との闘いもある中で、3課で重要な事業を進めている。今後もちろし環境課、大きな建設事業も控えている中で、敢えて再質問に取り上げたのは、みんなと一緒に災害対応にも尽力された水道、し尿処理、ごみ収集、斎場等、多彩な現場を持ちながら頑張っている、私は職員の一生懸命を評価しながら、これからもそれぞれの課題をクリアできるのではないかと期待もしております。

いずれは行政改革にもつながります。仕事上、グループの秘訣があれば伺いたいと思います。今の私の質問は、この課に限らず全体のことだと思っておりますが、よろしく願いいたします。

○議長（石山貴美夫君） 総務課長、山田貴之君。

○総務課長（山田貴之君） 組織におけます体制の関係ですので、総務課からお答えいたします。

野口議員言われた御質問で、町長が就任以来、横の連携についてしっかりと取るように指示を受けております。今回の町営バスに限らず、来年度に向けて斎場の建設等、計画されておりますので、今後も横の連携、職員が連携しながら対応してまいりたいと思います。

○議長（石山貴美夫君） 8番、野口直次君。

○8番（野口直次君） ありがとうございます。とにかくだんだんと、町民に対して行政、議会もそうですが、丁寧にお客様という気持ちをお互いに心がけていったらいいなと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、11月29日に第2回大井川鐵道本線沿線における公共交通のあり方検討会が開かれ、12月議会にも説明がありました。当町は、川根本町における大井川鐵道の必要性を丁寧に分かりやすく説明されたようです。この会議において、次回は全線運行再開に向けて、

必要となる費用の調達方法や役割分担を検討されるようですが、公共交通としての対処、今後の対策も含め、町営バス、デマンドタクシーにも大きな影響も予想されますので、重要な関連事項として、町としての大鐵と関わる方向性等をお聞きします。

被災状況について全戸チラシを配布した、今後、町としてあり方検討会を通じ協議していくお話でした。このチラシの問合せ、意見等ありましたか。

○議長（石山貴美夫君） 経営戦略課長、大村妃佐良君。

○経営戦略課長（大村妃佐良君） 野口議員の質問にお答えします。

12月1日の全協で説明させていただいた後、12月8日、全戸配布させていただきました。また、12月12日の区長会にも説明をさせていただきました。住民の皆様からの問合せは今のところ来ておりませんが、区長会においては、災害運行に係る費用についての御質問がありました。災害復旧し、機能回復というところが前提となってくるというお答えをさせていただきます。

○議長（石山貴美夫君） 8番、野口直次君。

○8番（野口直次君） 関連ですけれども、これはある程度、今のあり方検討会の現状というか、状況の説明のチラシと理解してよろしいでしょうか。

○議長（石山貴美夫君） 経営戦略課長、大村妃佐良君。

○経営戦略課長（大村妃佐良君） そのとおりでございます。

○議長（石山貴美夫君） 8番、野口直次君。

○8番（野口直次君） 唐突の質問かもしれませんが、次回のあり方検討会では、町は何をお願いするのですか。いずれ具体的に町分担、大鐵に対しての分担、負担軽減のために、国・県に上乗せをお願いするのですか。その点について答弁をお願いいたします。

○議長（石山貴美夫君） 経営戦略課長、大村妃佐良君。

○経営戦略課長（大村妃佐良君） 説明のときも述べているかと思いますが、補助金で定められている負担割合が基本になってございます。今後は関係者による協議をしていくことになるんですけども、本町は財政的にも豊かな町ではないことから、やはり国・県の支援が不可欠だということでございます。

○議長（石山貴美夫君） 8番、野口直次君。

○8番（野口直次君） 大変な仕事だと思いますが、ぜひ町民のため、鐵道のために御尽力をくださるようお願いいたします。

続きまして、町長にお聞きいたします。

長期災害復旧工事になるのではないかと質疑されております。お金がかかる中で、現時点で財源の確保の見込み等を含め、あくまでも町の考えとして、部分開通、例えば笹間渡一地名間、笹間渡一下泉間と、また笹間渡一千頭間全線復旧を考えているのか、今後を含め率直な今のお気持ちをお聞きしたいと思っております。

○議長（石山貴美夫君） 町長、菌田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） まず、財源のお話がありましたけども、ここはやはりお金が、財源がないというのはもう皆さんも、交付税の町ですし、どこを使うか有利な起債しかありません、それは、やるとするなら。今後、その対応の中で進めていこうかと思っております、提示された金額についてはですよ。

それとあと、部分的な開通のことですけど、これは本当に笹間渡から千頭、これは願っていることとして、その間において、千頭から青部とかいろんな方法の使い道、それは大井川鐵道さんがいることですから、いろんなにぎわいを求めていくというなら、千頭－青部間をいろいろ利用していろんなこともできるんじゃないかなと、私の想像ですけど。使えるところはやはり使いながら、にぎわいを求めて、大鐵さんも我々のほうも努めていければいいんではないかと思っています。

基本的には、とにかく笹間渡から千頭、全線、そこを求めています、やはり。

○議長（石山貴美夫君） 8番、野口直次君。

○8番（野口直次君） なかなか、分かっていて分からんことを一回質問したいなと思って、今の質問は、答弁に当たり大変ありがたいと思っております。これが本当の我が町の状況を言っているのかなと思いますし、そう言いながら、また協力もしていかにゃいかんと思いますので、よろしくお願ひします。ありがとうございました。

これからちょっと、質問ではありませんが、自分のあれを言います。

今後のあり方検討会、全線復旧まで長い道のりの中で会を存続していくのか、次のステップとして、国・県が協議会等を立ち上げるのか、注目していきたいと思ひます。また、早急に庁内にも、住民と一緒に町の主導で、町としての協議会の設立を視野に、検討もお願いしたいと思ひます。当局には大変失礼かもしれないが、やはり真心と誠意がこれからのポイントになるような気がいたしますので、副町長をはじめ皆さん、お願ひの中で大変だと思ひますが、先ほども言ったんですが、地道であります、どうかよろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、2番目の質問をさせていただきます。

12月議会で町道災害3路線の増額補正を行ったが、増額分は補助対象になるのか。また未施工林道水川線2号箇所、林道小河内線3号箇所の工事は、来年予定されておりますが、補助はあるのかをお伺ひいたします。

○議長（石山貴美夫君） 建設課長、風間一章君。

○建設課長（風間一章君） 野口議員の御質問にお答えいたします。

補正予算に計上しました増額分につきましても、補助の対象となります。

また、未施工の2路線につきましても、災害申請を行っておりますので、補助の対象となります。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） 8番、野口直次君。

○8番（野口直次君） ありがとうございます。

質問ではありませんが、冒頭、町長からも話があったんですが、22か所の災害工事を控え、また一般事務を遂行して、さらに町民の要望に対応している職員には感謝しております。まだまだ林道の不通箇所は多数あります。当然、優先順位もあろうかとは思いますが、山の手入れ、集落の安全、防災の面からも、治山治水工事のためにも、林道の早期復旧を今後も継続をお願いしたいと思います。

私の一般質問の冒頭で、ある程度、尾呂久保地区にはもう補修工事、また来年度には上長尾一尾呂久保間も修理、修繕をしていただくということで、大変ありがたく思っております。今後、本当にあれだけの大きな災害があってはならないですが、やはり危機管理課含め、体制をつくっていくということで言っていますので、また来年度の予算に対して、いろいろまた勉強も議員もしながら、注文もつけていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

最後になります。骨髓バンクに関する町の考えを聞くということで、再質問をつくってきただんですが、町長もお話しされたように、来年度に助成制度もやっていただくということで、予算計上されるんじゃないかということで、非常にうれしく思っております。

ただ、私、せっかく書いてきたもので、私の一番言いたいことは、やっぱりみんなが骨髓バンクとか、ドナーとはどんなものかなということのを改めて知ってもらいたいなということで、この一般質問の3行目に入れさせていただきました。

私も現実にある程度、自分がそのようなことの相談を受けるとは思っておりました。私は70歳です。70歳というのは、ドナーでいくと全くの対象になりません。ドナーというと18歳から54歳までだそうです。でもその中で、40代、50代のドナー登録者が多くて、このままだと10年以内に22万人が減少してしまうそうです。とにかく若い世代のドナーが必要とされています。

川根本町は、来年そうやって助成していただけるんですが、このチラシとか啓発の話を聞いている中で、やはり不安はあるでしょうけれども、登録するあれば、ここの志太榛原農林事務所の中にある事務所でも、月2回、登録の申請もされているようです。場所によっては、ちょっと私、調べが足りないんですが、献血会場でもできるような話も聞いております。

とにかくドナーさんが長い間休むとかいろんな風評ばかりですが、やはり県でも令和4年度から2分の1、市町に補助をすることになって、急速にまた35市町でも助成が進んでおります。それで、やはり事業所にも助成ができるということもうたっております。ぜひ、質問にはなりません、みんなでもたこういふ、難病という言葉がいいかどうか分かりませんが、健康福祉課はじめ、高齢者も非常にいろいろと町民に目を配っていただいて手厚くやっておられる中で、今後もいろんな分野で努力していただきたいと思っております。

いつものようにまとまらない話になりましたが、気持ちとしては、やっぱり一生懸命みんなやっついていかんという気持ちで幾つかの質問をさせていただきました。

また、大竹議員には申し訳ありませんが、ちょっと私が先走った大鐵の質問もして、迷惑をかけるかもしれませんが、よろしくをお願いします。

これで、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（石山貴美夫君） これで野口直次君の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩をいたします。再開は9時40分といたします。

休憩 午前 9時30分

再開 午前 9時40分

○議長（石山貴美夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

5番、澤西省司君、発言を許します。5番、澤西省司君。

○5番（澤西省司君） 皆さん、おはようございます。5番、澤西省司です。

通告に沿って一般質問をさせていただきます。

今年は昨年の台風15号被害のような大きな災害もなく過ごせましたが、今年の夏は観測史上最高の高温で記録を更新しました。町内の家庭菜園では夏の高温による影響で夏野菜を早々に諦める人もいました。しかし、ここまでは自然現象で仕方ありません。来年は遮光ネットでもかけて調整すれば、自慢したくなるほどの家庭菜園に心躍る日々を過ごせると思います。

しかし、今年と同様に来年も最強の盗賊が群れをなして必ずやってきます。久保尾地区の知り合いの家では、サルが集団でモノラックのレールを伝ってやってきて、家庭菜園が全滅し、ネギまでも上手に食べられたとか、色づいたミカンが僅か2日で全滅させられたと聞きました。後に産業振興課からの情報で、この群れは向井地区、久保尾地区、原山地区あたりを縄張にして、行ったり来たりしているグループではないかとのことでした。

それから、私にとって初めての出来事がありました。今まで聞いたことは度々ありましたが、今年初めて3匹のサルが集団でカボチャを抱えて立ち去るシーンを目撃しました。場所は上長尾、八幡神社境内です。道路を横切り、さい銭箱の前をよちよち歩く姿は、今も記憶に鮮明に残っています。神社の隅から山に入り際に一匹のサルが振り返り、追ってくるなど言わんばかりの鋭い眼光を私に向けてから山に消えていきました。なお、2個持っているサルが一つを神社にお供え物として献上したら、衝撃ニュースと思いましたが、そそくさと通り過ぎるだけでした。

この神社は、町長と大変ゆかりのある神社とお聞きしていますので、神社総代に成り代わり、町長がこの不屈き者のサル軍団を退治してくれると期待して、本日のテーマである川根本町猟友会に関連した害獣などの諸問題について、通告書に沿って質問していきたいと思っております。

一つ目は、町内全域でサル、ニホンジカによる果樹、野菜の食害が出ているが、その状況をどのようにつかんでいるのか。

二つ目、サルやニホンジカを毎年捕獲しているが、減少傾向にない状況をどう捉えているのか。

三つ目、サルの捕獲金額だけは、現状から考えれば、さらなる引上げが必要と考えるが、今後の考えについてはどうか。

四つ目、サルは集団で行動するので、まとめて捕獲するようなことについてはどのように考えているのか。

五つ目、猟友会の会員が自由に使える解体処理施設が必要ではないか。

六つ目、町は年間害獣捕獲者上位者に対して、功労賞を設けて表彰し、猟師の方への感謝と存在感を上げるべきではないか。

以上で壇上からの発言を終了いたします。

○議長（石山貴美夫君） ただいまの澤西省司君の質問に対し、町長の答弁を求めます。町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） それでは、ただいまの澤西議員の質問にお答えさせていただきます。

一つ目です。町内におけるサルやニホンジカによる食害についてお答えします。

いずれも生息域が南下し、町内全域に被害が広がっています。捕獲や防除を行っていますが、被害は年々拡大し、深刻な状況にあると認識しています。

二つ目です。捕獲しているにもかかわらず減少していない状況をどう捉えているかについてお答えします。

令和4年度における捕獲数は、サル52頭、ニホンジカ507頭となります。野生鳥獣の個体数量は数量調査を行っておりませんが、猟友会員などの聞き取りから、減少に至っていないと認識しております。温暖化による死亡リスクの低下や狩猟者の減少による捕獲率の低下などが、サルなどの減少に至らない要因の一つであると考えます。引き続き、猟友会員と情報共有を行い、防除と捕獲により鳥獣被害の軽減を図ってまいります。

三つ目です。サルの報償金引上げについてお答えします。

報償金は、昨年度5,000円増額し、2万5,000円としました。近隣市町においても、被害防止目的によるサルの捕獲を行っています。報償金額については関係者の意見を伺いながら、捕獲意欲の低下を招かないよう対応していきます。

四つ目です。サルの捕獲方法についてお答えします。

サルは群れで行動し、昼行性であり、高い学習能力を持つ動物として知られています。その習性を利用し、群れごと大量捕獲が期待できる大型捕獲おりの導入について、来年度に向けて対応してまいります。

五つ目です。解体処理施設についてお答えします。

現在、町内では柳三地区にあるジビエ牧場で唯一食肉加工を行っています。現在、新たな

施設建設の要望は出されておりましたが、引き続き猟友会などから意見を伺ってまいります。
六つ目の功労賞についてお答えします。

提案された功労賞は、捕獲意欲の向上を図るための一つの手法だと思います。現状を踏まえ検討していきますが、今後もニホンジカ等による農林業被害は拡大し、狩猟者の減少も予想されます。関係者の意見を伺いながら、日頃の感謝を伝えることができ、捕獲意欲の向上が図られる施策を検討してまいります。

○議長（石山貴美夫君） 再質問を許します。5番、澤西省司君。

○5番（澤西省司君） 今、町長の答弁の中に、来年度、サル的大型捕獲おりを設置していきたいというような意見があり、大変ありがたく思っておりますので、まずその点について、後ほどいろいろお聞きはしていきますけれども、まず感謝を申し上げたいと思います。

それとあと、全体にわたって町長も、今回も猟友会に対して、今後も話し合っていきたいというような点が見受けられたものですから、猟友会にとっても行政と話し合う機会が多くなれば、それだけ今、自分たちが抱えている問題等、訴えることができると思いますので、行政の担当者の方においては、しっかりとした猟友会の会長などを通しまして、役員の皆様と話し合っていたいただければと思いますので。

では、再質問のほうに入らせていただきます。

町内の農産物について、商業ベースに乗せる規模では、電柵などを含めたしっかりした対応が取られ、しいたけなどもハウス栽培であり、出荷ベースでの農業被害金額は少ないかもしれませんが、しかし、害獣被害の多くは町民が愛する家庭菜園です。その原因の多くは、簡単な防護設備によるところが多いとは思いますが、一線をリタイアした人にとって家庭菜園は生きがいであり、健康維持に大きな役割を果たしております。この町の住み心地などの幸福度からすれば、度重なる害獣被害により家庭菜園をやめなくなったというような思いにさせることなどは、家庭菜園を楽しみにしている町民への対応が停滞していることだと思いますが、この点についていかがですか。

○議長（石山貴美夫君） 産業振興課長、澤口誠一郎君。

○産業振興課長（澤口誠一郎君） それでは、お答えします。

現在、被害の防止の対策として、有害鳥獣の捕獲と農地等への防除、設備設置を対象に補助を行っております。町民に対しては、引き続き広報等により補助事業の周知に努めていきます。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） 5番、澤西省司君。

○5番（澤西省司君） 一般の菜園を愛している人のためにも、できるだけそういった補助を出しているという情報を出して、いい効果があるというようなことをお伝え願えればと思います。

二つ目にいきます。ニホンジカに関しては、平成の頃は平均300頭捕獲しております、令

和は平均600頭と捕獲数が伸びています。しかし、心配なのは、サルの捕獲が令和元年の118頭をピークに年々減少が続いているということです。令和4年ではピーク時の半分以下になりますけれども、52頭の捕獲ですので、生息数は当然増えていると私は予測しておりますが、その点についてはどう捉えていますか。

○議長（石山貴美夫君） 産業振興課長、澤口誠一郎君。

○産業振興課長（澤口誠一郎君） それでは、お答えします。

議員が言われるように、サルの捕獲数は減少しております。猟友会員の減少や銃による猟を行う方の減少等が原因ではないかと思われまます。

なお、サルの生息数については把握しておりませんが、町内各地で被害が発生している状況は確認しております。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） 5番、澤西省司君。

○5番（澤西省司君） そのとおりだと思います。被害があっちこっちで多数出ているということは、サルが増えている、そういうふうな捉え方でしていただければ、私はいいと思います。

サルの捕獲の難しさですけれども、サルは人間をよく観察していると、多くの猟師さんが話すところではあります。例えば、買物帰りなどでサルのそばを通っても、柿の木から逃げない。しかし、一旦家に帰って猟銃を積んで、ちょっと角に出ただけで、車が一瞬ちらっと見えただけで、はるか遠くの先ほどの柿の木から一目散に逃げると。それくらいサルは観察をしている、そういったことです。

それと、サル、もう一つ賢い点は、人里に来てからは、できるだけ地面を歩くことを避け、電線や囲い柵の上を伝い、地面に置かれているくくりわなの仕掛けにならないようなところを選んでいくと聞き、非常に厄介な状況だということをいろいろ猟友会のほうから教えていただいております。

こういう難しさがありまして、ついでに3番へいきますけれども、これ3番はサルの捕獲金額の上乗せをとるところで話なんですけれども、とにかく今言ったように、サルの捕獲が非常に難しいということです。

サルの捕獲は、猟銃で撃てる状況にあるという場合が多いんですけれども、家がそばにあり、規則で撃てないなど、様々な理由で捕獲が難しく、大変な労力が必要だということは捉えております。そのほかサル専用の小型枠を自ら購入して設置したが、ほとんど捕れなかったと聞いております。

個人で捕獲を試みるのが難しいのは言うまでもありませんが、複数人での巻き狩りのようにやっても、1匹、2匹で、効率が悪いということが、令和に入ってから捕獲数の減少につながっているのではないかと考えます。

さらに、このようなことが猟師のサル離れにつながっているのではないかと私は危惧して

おりますが、その辺の状況についてはどのように捉えていますか。

○議長（石山貴美夫君） 産業振興課長、澤口誠一郎君。

○産業振興課長（澤口誠一郎君） それでは、お答えします。

サルは習性から複数人で対応しても捕獲が難しく、そのことが要因で捕獲数が減少していることは否めません。野生動物と人とのバランスが崩れ、人里から野生動物を押し返す力が弱まっているとも言われています。今後は、野生動物が人里に現れにくい環境づくりも課題の一つではないかと考えております。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） 5番、澤西省司君。

○5番（澤西省司君） サルを捕獲するというのが難しいというような、なかなかそういった発言だとは思いますが、サルの捕獲の難しさを、ちょっと参考になるかどうか分かりませんが、面白い比例対象みたいなものが調べたらあるんですよ。猟師の方は、シカをたくさん捕る人たちがおります、年間100頭とか、80頭とかね。一応、80頭捕る猟師の方は、サルを大体七、八頭毎年捕ります。シカを50頭前後捕る人は、大体サルが四、五頭。二、三十頭シカを捕る人はサルが二、三頭。要はサルって1割ぐらいしか捕れないですよ、現状。それくらいサルはなかなか難しいということです。

シカを捕るつもりでたまたまくりわなにサルがかかったとか、そういったレベルで、サルを狙いにいってもなかなか捕れないから、とにかく伸びない。1割しか捕れないということですね、ベテラン猟師でさえも。そういった難しさがあります。

もう一つは、これ、テレビでよく言われていることですが、サルの危険性についてですが、以前から小田原市や湯河原町では、サルが女性や子供に対して威嚇行動を取るということで、マスコミなどで報道されてきました。家の中に食料があるということを知ったサルは、窓に体をぶつけて威嚇するなど、女性や高齢者などは、家の外に出ることができないなどの映像を見たことが皆さんもおありだと思います。

幸い、当町ではそこまでの威嚇行動はありませんが、多くの市町村では、人間や人里を怖いと思わせるようにサルの追い払いを勧めています。これは今言った、産業振興課長が言ったように、追い払い、環境とかと言いますが、男性でも棒などを持ち合わせていない場合は、目を合わせないほうが無難だと言われています。追い払いもサルに対して効果は一時的だと思いますので、やはりサルを人里に近づけさせないためには、猟銃をサルに向け続けることが重要だと思います。

ですから、猟師の方に、もっとサルの捕獲に目を向けていただくためにも、サルの捕獲報償金だけは今後、四、五万円にする、高くするべきと考えますが、いかがですか。

○議長（石山貴美夫君） 産業振興課長、澤口誠一郎君。

○産業振興課長（澤口誠一郎君） それでは、お答えします。

議員が言われるように、サルに限らず鳥獣の種別ごとの報償金額については、関係者の意

見を伺いながら検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） 5番、澤西省司君。

○5番（澤西省司君） 関係者の意見を聞くと申しますけれども、関係者の意見の聞き方がまだ不足しているということに尽きると、私は思っております。みんな上げてほしいと。上げないと、目をもう一度、再度そこへ向ける必要があると思うんですよ。完全に今は離れている、そういった感じを私は受けております。

現状、サルは人間を恐れてはいますが、それは昔から、猟師の方々が猿に猟銃を向けていたからです。猟師の皆さんがサルの捕獲離れとなれば、サルは人間を恐れなくなり、威嚇してくるようになると思いますので、サルの捕獲報償金上乗せは重要な問題と捉えていただき、結果を出していただきたいと思います。いずれ上げにやしようがないというところは、いずれ来るじゃなくて、今がそういう状況だと私は確信しております。

次の質問に入っていきたいと思っております。

4番のサルは集団で行動するのでまとめて捕獲するようなことということで、先ほど町長から、集団の捕獲の件で令和6年度、サル用大型捕獲おりに関する話題があり、本当に進めていただければ、大変私もありがたいと思っております。

猟友会の会員の中にでも、近隣住民から困っているという話を聞いているが、サルの警戒心が強く、思うほど捕獲できない状況もあり、苦慮していると。まとめて捕る方法を考えてほしいというような、実際そういった声も聞いておりますけれども、今回、行政のほうで来年度に向けて、サルに対してこれだけ危機感を持っているということだものですから、非常にありがたいと、本当に進めていただきたいという気持ちでいっぱいです。

これと、またサルの捕獲報償金を上げるという話はちょっと別ですので、そこは心しておいていただきたいとは思っております。

これ、サルの大型捕獲おりの設置に関しては、ちょっと私、まだ現物を一度、山梨県の小菅村で、あれは何ですかと聞いたら、あれは大型のサルの捕獲おりですと、遠くの丘の上にあったやつを見て、大型なんだなというぐらいしか見ていないもので、詳しく扱いかさういうことは私も分かりませんが、二つほどちょっとどういうものかなということで質問させていただきますけれども、このサル用大型捕獲おりの設置に関しては、どのような形で猟友会に任せていくということについてはどうでしょうか。

○議長（石山貴美夫君） 産業振興課長、澤口誠一郎君。

○産業振興課長（澤口誠一郎君） それでは、お答えします。

町長が答弁しましたとおり、群れごとの大量捕獲が期待できる大型捕獲おりの導入を検討していきます。

先ほどの移動式の捕獲おりにつきましては、猟友会員が活用しやすい形で、設置時期、それから場所、費用などを、運用方法を含めまして検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） 5番、澤西省司君。

○5番（澤西省司君） よろしくお願ひいたします。猟友会とも話合ひをして、一番効率のよいような方法でお願ひいたします。

それと、もう一つは、サルが集団でおりの中に入るようになるには、かなりの日数が必要と思われまふ。その間の食材として、まき餌の費用面についての考え方についてお伺ひしますが、どうでしょうか。

○議長（石山貴美夫君） 産業振興課長、澤口誠一郎君。

○産業振興課長（澤口誠一郎君） その点につきましては、先ほど申し上げましたけども、設置場所とか場所、費用も含めまして、運用方法も含めまして検討してきたいと考えております。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） 5番、澤西省司君。

○5番（澤西省司君） 町内で家庭菜園を健康維持と毎日の楽しみにされている方にとっては、願ってもいない施策ですので、ぜひ進めていただけたらと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

次に、五つ目です。2019年にジビエが国の補助で全国的に料理メニューとして商品化されていたが、今日の状況はどのようになっているかお伺ひします。

○議長（石山貴美夫君） 産業振興課長、澤口誠一郎君。

○産業振興課長（澤口誠一郎君） それでは、お答えします。

町内におきまして、商工会が中心となり、鹿肉やシシ肉を使ったジビエ料理を開発し、一般の方々に提供できる飲食店が数軒あります。また、一部の猟友会員が実施していますジビエ狩猟ツアーにおいて、捕獲の体験を行いながら、ジビエ料理を味わうことができるイベントも開催しております。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） 5番、澤西省司君。

○5番（澤西省司君） そうやって広めていただければ、ツアーなどで広めていただければ、大変ありがたいと思ひております。

私もちょっと調べましたけれども、一部の料理店では、ジビエでギョーザを作っているとか、鹿肉の天ぷらを出していますけれども、実際、売れるときとありますか、売れる流れは、状況は、土日に町外の若い観光客の皆さんが頼むというところにほぼ集中しているということです。土日だけですね、町外の。都会から来る若い人が面白いと思ひて頼みに来る、注文される、そういうような流れですので、まだまだ日常で町民の方が食べるという感じには至ってはいないのかもと思ひます。

それと、5番においては、解体処理施設ということですが、元はと言えば、猟友会の会員

の方から、解体処理施設を設備してもらえるように行政に話を進めてほしいということで、お話しさせてもらっております。食品衛生法の関係上、解体処理施設で処理したジビエでないと、商業的に流通できないこととなっており、猟友会会員なら自由に使える解体処理施設があれば使いたいときがあるといった声を聞きます。

料理に使いたいということで頼まれることがあるということだと思いますが、販売に関して急な依頼など、ちょっとしたことで不便を感じているとのことだと思います。猟友会会長さんとの意見交換の場でも、そういった施設があれば助かると伺いましたので、今後、検討していただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（石山貴美夫君） 産業振興課長、澤口誠一郎君。

○産業振興課長（澤口誠一郎君） それでは、お答えします。

要望につきましては、直接まだ入っておりませんが、猟期が終わった段階で、猟友会と協議の場を持ちたいと考えております。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） 5番、澤西省司君。

○5番（澤西省司君） よろしく願いいたします。そういった場を持って話ししていただければ、先ほどのサルの捕獲報償金の上乗せの話とか、今言った件に関しても、そういう施設はやっぱりちょっと自分たち、全然、商売上売ることができない現実がありますので、欲しいという話は必ず出ると思いますので、また話合いをしていただきたいと思います。

これを今、私がちょっとあわせて、猟友会のほうの人たちも欲しいと言いますが、私自身の考えは、11月に島田市と川根本町との共催で、大井川流域の観光振興をテーマにしたシンポジウムがありまして、DMOの設置などにより、大井川流域を一つのエリアとして国内外に売り込むとの講演でした。四、五年先に、多くの観光客が来るようになり、地元の生活などを体感したくなれば、伝統的な食材として、ジネンジョやジビエなどの需要に応えられる体制も必要かとの考えもあり、このような施設も今から心配しておくべきかと考えますので、今後、猟友会とも、そういった長期にわたった展望で考えていただければと思いますので、この点については、またその話合いの中でよろしく願いしたいということです。

次に、六つ目です。6月の一般質問の際、捕獲数上位の猟師の方は、多大な貢献をされています、このような方たちを町全体で感謝の気持ちを表すために、功労賞を設けたらどうかと提案させてもらいました。関係者から意見を伺いながら、施策を検討していきたいと考えておりますとのことでした。当時、私は事務局だけに素案を提出しておきましたが、内容の部分で、まだ猟友会に話を持ちかける段階には至っていないと、自分なりに理解しているところであります。

猟友会会長さんからは、功労賞的な感謝の表彰は、金額云々ではなく、猟師にとって励みになるからありがたいと伺いましたので、内容の部分を含めていただき、ぜひ進めていただ

けたらと思いますが、いかがですか。

○議長（石山貴美夫君） 産業振興課長、澤口誠一郎君。

○産業振興課長（澤口誠一郎君） それでは、お答えします。

議員が言われますように、功労賞的なものについてですけども、年間表彰などを一つの手法として考え、御苦労されている会員が励みとなるように進めていきたいと考えております。以上です。

○議長（石山貴美夫君） 5番、澤西省司君。

○5番（澤西省司君） ぜひよろしくお願ひいたします。

被害に遭っている一般町民においては、誰が多く有害獣を駆除しているのか、誰が私の大事な家庭菜園を守ってくれているのかも分からない状況では、感謝の言葉やお礼も言えないと思います。頑張っている方たちの存在感を上げることが、今後の猟友会の存続につながると思いますが、この点はいかがですか。

○議長（石山貴美夫君） 産業振興課長、澤口誠一郎君。

○産業振興課長（澤口誠一郎君） それでは、お答えします。

そうした積み重ねが猟友会の存続につながっていくと考えております。今後、地域内での存在感を前面に出すことができる手法についてですけども、猟友会との協議の中で話し合っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） 5番、澤西省司君。

○5番（澤西省司君） 令和6年度猟期明け、話し合いを持たれるということでしたので、来年度は積極的に話し合いをしていただきまして、より一層、猟友会を盛り上げていただければと思います。

最後に、町民の幸福度を上げることは、行政に与えられたミッションの一つだと思います。健康寿命維持にもつながる家庭菜園が私の生きがいだという町民のために、有害獣退治に一層の御支援をお願いして、私の一般質問を終わります。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） これで澤西省司君の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩いたします。再開は10時25分といたします。

休憩 午前10時12分

再開 午前10時25分

○議長（石山貴美夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

6番、大竹勝子君、発言を許します。6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 6番、日本共産党の大竹勝子です。

通告に従い、私は今回大きくは三つの問題について質問いたします。

1点目は、第8期介護保険計画が今年度で終わり、来年度から第9期に入ることをめぐる問題です。

介護保険制度では3か年を1期として各期ごとに事業計画を策定し、保険料についても計画期間内は一定の水準を維持し、各計画に入る前に次の計画期間の保険料を定めることとしています。当然ながら、この決定に当たっては、それまでの事業実績状況をはじめとする様々な事情を考慮して定めることとなっています。

そこで、現在計画期間の9割以上が経過している第8期の介護保険事業計画の、令和3年から令和5年の進捗状況について伺います。

まず、この間の要介護及び要支援と認定された被保険者がどのようになっているかという点をお示し願います。年度を追って、被保険者数と申請者数、段階別の認定者数の推移、トータルの確定率もお願いします。

次に、提供されたサービスについて、居宅、施設入所、地域密着型、それぞれについて介護給付費、介護予防費の実績を伺います。

さらに、特別養護老人ホームあかいしの郷の待機者は、どのようになっていますか。待機者の解消をどのように考えていますか。

次に、この間、介護人材不足に対処するために行った研修などの成果はどうだったのかを御説明願います。

続いて、来年度から始まる、現在策定中の第9期介護保険事業計画について伺います。

一つ目に、収入が少なくサービスの利用を控えている人をどのように支援する計画か、伺います。

このところ生活必需品の値上がりが著しく、その一方で、高齢者の最も重要な生活の糧である年金については、政府が固執するマクロ経済スライド等の影響で目に見えた目減りが続いています。こうした中、介護保険を利用したくても利用料を払う余裕がなく、要介護認定すらちゅうちょするといった方も少なくないと聞きます。これが放置されれば、文字どおり保険あって介護なしの状態になりかねません。

そこで私は、第9期においては主に経済的余裕の乏しいお年寄りの方々に対して、お金の心配なく必要な介護が受けられるようにする対策を思い切って強めることがどうしても必要だと考えます。町長はこの点について、どのような対策を講じようとしているのか伺います。

二つ目に、65歳以上の介護保険料が改定されますが、当町は令和4年度決算において、介護保険の支払準備基金が1億6,000万円余ため込まれています。これは今年度の事業実績によってはさらに大きな額に達する可能性もあります。第1号被保険者一人当たりでは5万円を超える大きな金額に上っています。そもそもこの基金は、保険料の水準を3年間にわたって維持することと、保険給付に要する金額が年々増加する傾向にあることを前提に、最初の

年度は余剰を積み立て、2年度は積み増しも取崩しもせず、3年目は1年度に積み立てられた基金を取り崩して給付に充てると制度設計の下に設けられています。

第8期の最終年度である今年度末においては、全て取り崩すことが制度上は予定されているものです。その残高が第1号被保険者に係る保険料の10か月分、年間保険料の8割以上の大きな額に達しているのは、現在の保険料が本来必要とされる水準に照らし過大となっていることを示しています。

当町においては、ここ2期ほど保険料を据え置いています、このような傾向は続いています。コロナの影響が大きく影を落としているだけでなく、生活必需品を中心とした厳しい物価高騰も続いていて、現役時代以上に困難な暮らしを強いられている高齢者の負担を可能な限り低減することは、町民の暮らしに最も身近な行政である町政の運営に当たっては、最優先で取り組まなければならない重要課題だと私は考えます。

基金を将来的な保険料に引上げを抑える原資と説明して温存し、年金が頼りの高齢者に過大な負担を強いるのではなく、今こそ高齢者の暮らしを守るために活用して、保険料を下げるべきです。町長の懸命な決断を求めたいと思います。

大きな二つ目の問題です。これまでの質問でも取り上げた問題ですが、来年度予算の編成作業が大詰めを迎えている今、町長にはぜひ来年度から学校給食費の無償化を断行する意思を示していただきたいと思います。前回の質問の折にも触れたところですが、子育て世代の経済的負担は、かつてなく重いものとなっています。

こうした中、政府も異次元の少子化対策を目玉政策の一つとして挙げています。また、全国的にも給食費を無償化する自治体が急速に増えてきています。そもそも憲法第26条においては、義務教育は、これを無償とすると定めていて、決して授業料に限って無償にするとは書かれていません。

また、学校給食は食育といった言葉にも見られるとおり、厳然とした教育の重要な一環です。確かに子供に肩身の狭い思いはさせたくないということから、給食費を滞納する保護者は決して多くありませんが、昨今の経済情勢などを考慮すると、この負担を非常に重く感じている親御さんは少なくないと考えられます。町長は9月議会での一般質問において、この問題について前向きに検討すると答えられましたが、ぜひこの場で前向きに検討した結果をお示し願いたいと思います。

最後の問題です。先月の29日、第2回の大井川鐵道本線沿線における公共交通のあり方検討会が開かれました。本年当初の段階で、大鐵側から復旧費用の概算額として19億円余の額が示されていて、この点についてはこれまでの全協の場においても報告されています。

1日に開かれた全協の場では、この金額について22億円に増えたことが報告されました。また、これは運行を再開させるために最小限必要な額で、安全対策のための経費は別途必要になるとも説明がされています。さらに、費用負担については、大鐵側が22億円余のうち8億4,000万円と、国と地方がそれぞれ6億8,000万円を負担する建前となっているといった報

告もされています。

町長は、この大鐵本線の運休が長期化している問題について、どのように対処しようと考えておられるのでしょうか。そして、そのために町としてどれだけの費用をどのような財源対策によって負担するお考えかといった点も含めて、この問題を打開するための道筋をどうつけようとしているのか、明確なお答えをいただけますよう期待して、私の今議会における演壇からの一般質問といたします。

○議長（石山貴美夫君） ただいまの大竹勝子君の質問に対し、町長の答弁を求めます。町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 大竹議員の御質問にお答えをさせていただきます。

まず、第8期介護保険事業計画の進捗状況については、後ほど高齢者福祉課長からお答えをさせていただきます。

二つ目の第9期介護保険事業計画策定についてお答えします。

まず、収入が少ないことを理由にしたサービスの利用控えが発生しないよう、それぞれの状況に応じた必要なサービスが提供されるよう、引き続き対応してまいります。

二つ目の65歳以上の介護保険料の改正については、現在、国において標準的な保険料の段階を見直すとの情報があります。次期の介護保険料算定は、その詳細が示された後となりますので、現時点での回答は差し控えさせていただきます。

二つ目の給食費です。一つ目、二つ目、まとめてお話をさせていただきます。

御質問にある無償化に関しては、国の施策や町の財政状況を考慮し、これまでも保護者の負担軽減に向けて担当課へ指示してきたところです。令和5年度においては、物価高騰の影響を受け、給食費を増額しなければならない状況ですが、本日この後、上程する令和5年度一般会計補正予算（第7号）において、保護者の負担を軽減したいと考えております。

保護者の皆様が安心して子育てができるよう、小さな町だからこそできることを皆さんにもお約束しながら、これからも進めてまいりたい。来年度予算反映につなげてまいれると、そんなふうに思っております。

3番目の大井川鐵道に関する質問にお答えします。

12月1日の議会全員協議会において、第2回大井川鐵道本線沿線における公共交通のあり方検討会の会議内容を報告しました。その際にも説明しましたが、調査結果を踏まえ、改めて災害復旧等に係る費用が提示されました。今後については、全線復旧に向けて提示された課題について関係機関と協議してまいります。

○議長（石山貴美夫君） 高齢者福祉課長、竹野克彦君。

○高齢者福祉課長（竹野克彦君） 最初の質問にお答えをいたします。

第8期介護保険事業計画の進捗状況についてお答えいたします。

①の要介護、要支援の認定率の変化に関しては、計画では3年間を通して要介護が16%、要支援が3.4%程度としていました。これに対し、令和3年度実績では要介護が16.3%、要

支援が3.2%、令和4年度実績では18.3%と2.9%となり、令和5年度ではこれが19.7%と2.4%となる見込みです。

2番目の居宅、施設、地域密着型等のそれぞれのサービスにおける介護給付費、介護予防費の実績については、令和3年度の介護給付費の実績で、居宅介護サービス費が3億7,212万円、施設介護サービス費が5億637万円、地域密着型サービス費で1億9,338万円、介護予防費では居宅介護予防サービス費が1,520万円などとなっています。

また、令和4年度では、居宅介護サービス費が3億8,131万円、施設介護サービス費で5億3,652万円、地域密着型サービス費で1億9,442万円、介護予防費では居宅介護予防サービス費が1,476万円となっております。

三つ目の質問です。特別養護老人ホームあかいしの郷の待機者についてですけれども、施設に問合せをしましたところ、11月末の時点で74名との回答がありました。

介護人材不足のため行った研修の成果については、本年度行った2回の介護職員初任者研修は、町内介護施設での就労を希望する方々を中心に19名が受講されました。介護人材不足への対応に一定の成果は得られたと考えています。

以上でございます。

○議長（石山貴美夫君） 再質問を許します。6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 特別養護老人ホームへの入所は要介護3からとなっています。独り暮らしや要介護3以下で低所得のため町に特例入所ということで、あかいしのほうに入所されている方がいるということでしたが、具体的にどういう方が入所できることができますか。この条件でこれからもそのような方が入所できますか、伺います。

○議長（石山貴美夫君） 高齢者福祉課長、竹野克彦君。

○高齢者福祉課長（竹野克彦君） ただいまの御質問ですけれども、特養の入所につきましては、独り暮らし等の介護者がいないような特別の事情が勘案されていると承知をしております。

以上でございます。

○議長（石山貴美夫君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 収入がほとんどない方というのも入所できますか。

○議長（石山貴美夫君） 高齢者福祉課長、竹野克彦君。

○高齢者福祉課長（竹野克彦君） 収入の多寡が特別な事情に当たるかという御質問かと思いますが、そのあたりのことを詳細に承知しておりませんので、ただいまお答えすることができません。

以上でございます。

○議長（石山貴美夫君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 現在、待機者が74人ということでしたけれども、そういう方が優先的に入所できる条件は何かありますか。

○議長（石山貴美夫君） 高齢者福祉課長、竹野克彦君。

○高齢者福祉課長（竹野克彦君） 優先入所につきましては、施設でのお考えということではあるかと思いますが、先ほど申し上げましたように、独り暮らしのような介護者がいないような状況が勘案されるものと承知をしております。

以上です。

○議長（石山貴美夫君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 介護職の就職が少なく、高齢化により離職者も増え、介護職の確保が難しい状況となっています。今年度行った初任者研修では何人の方が研修を……、19名と言いましたね。でしたが、その内訳というか、施設ごとに分かったら教えていただけますか、何人か。

○議長（石山貴美夫君） 高齢者福祉課長、竹野克彦君。

○高齢者福祉課長（竹野克彦君） 内訳等につきましては、現在、資料を持ち合わせてございませんので、お答えができません。

以上でございます。

○議長（石山貴美夫君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 先日、あかいしの方にお伺いしたんですけれども、この研修は期間が短く、介護技術のほうまでは至らなかったということで、ちょっと介護人材としては十分ではないというふうな評価を得られたんですけれども、これからヘルパー2級程度の技術を得られる研修などが、そういう研修をやっていただくとありがたいというふうなことでしたけれども、引き続き技術を身につけるような研修をお願いしたいと思います。

続けて、12月17日の新聞によりますと、国は他産業よりも低水準の介護報酬が、事業所の経営安定や職員の処遇改善を進める狙いで1.59%引き上げる計画を予定しているようですが、介護現場では人手不足で、基準が人員配置が少なく見積もられているため、基準に合わせるとやっていけず、当町の社協では基準よりも多い人数でよりよい介護サービスをしようと取り組んでいる状況ですけれども、やっぱり収支報告書を見ると赤字経営となってしまっています。

職員の負担軽減や働きやすい環境づくりを後押ししてくれるような町の援助が必要となります。社協だけでなく、福祉施設や介護施設全般に財政援助をお願いしたいと思います。

また、町職員の看護師とか保健師さんが、その施設に出向いての応援などをしていただけるような考えはありませんか、お聞きします。

○議長（石山貴美夫君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 社協と町の関係というのは、私、議員時代も指摘したところですが、昨今、昨年、一昨年と町の関係者と社協との話合いの中で随分改善されてきたと思っております。また、職員も派遣していますし、社協のほうへ。今後、来年度以降、どうやって人事案件出てくるかちょっと分からない、まだ決めてないところがあるものですから、その辺は

改善に向けて、私も議員時代の問題点として指摘したことがありますので、町長になって徐々に進めていることは間違いないということです。

○議長（石山貴美夫君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 何か以前行っていた町の就職相談会で、何人か移住者が入職してくれたというふうなことも聞いているんですけども、介護施設に入職してくれたということを知っているんですけども、移住者がすぐ住めるような住宅がないということをおっしゃられていて、移住者を受け入れる環境が不足しているのではないかと考えました。

今は何か空き家を買ってくださいというふうなところはありますけれども、若い人たちはちょっと買える金額ではないんじゃないかと思います。あらかじめ町で改修工事をして置いて、すぐ入居できるようにして、初めは安い価格で住むことができる家賃にしてもらって、長く住んでもらって、何年か後には希望があれば安く売ってあげられるようなことを考えられませんか、伺います。

○議長（石山貴美夫君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） ここへ移住してこられて、そういった介護のお仕事に就かれる。すごい貴重なことでして、今後もしろいろな対応、今、空き家対策のこともありましたけども、住居、町営住宅もそうだろうし、いろんな提供の中で。昨年も一人、職員の中では移住して職員になった方もおられますので、そういった方にはいろんなことも、居住のほうは提供しながら今後、さらにすぐ住めて安価でという対応の中で、貴重ですので、介護職員というのは。どんどん高齢者の方も多し、そういったヘルパーさん全てにももっと優しい政治もしていかなきゃいけない、こんなことを私は思っていますので、ぜひその辺も検討してまいりたいと、こんなふうに思っています。

○議長（石山貴美夫君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） すみません、戻ってしまいますけれども、先ほど改善されてきて、職員の派遣、事務職ですよね。ただ、私が言ったのは実務というか、現場で働ける看護師さんとか、もし誰もいなくなってしまうときとか、そういうときには町から派遣していただくとありがたいと思うんですけども、そういうお考えはありませんか。

○議長（石山貴美夫君） 町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 先ほど改善と言ったものですから、その分だけをちょっと私、お話をさせていただきました。

なかなか難しいところだとは思いますが、町からの派遣。いずれにしろいろんな研修も受けて、こういったお仕事をやらなきゃいけないところもありますので、できるだけそういったことも含めて、注視しながらやってまいりたいと思っております。

○議長（石山貴美夫君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 今後、介護者が少なくなって、独り暮らしのお年寄りが増えてくるといことで、元気なお年寄りが少し介助すれば生活ができるという、介護まではいかないお

年寄りと一緒に住むことができ、管理者を置いて、生活相談員とか介護士とか介護福祉士などを置いたサービス付き高齢者住宅を提案したいと思うんですけれども、買物とか安否確認や生活相談ができるということ、また通院とか生活支援を行うこと、そして希望に応じて食事なども提供できるような施設が、そのような施設なんですけれども、これから国のそういう施設というか、制度に縛られないような、町独自でできるとよいなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（石山貴美夫君） 高齢者福祉課長、竹野克彦君。

○高齢者福祉課長（竹野克彦君） ただいまの御質問にお答えをいたします。

本日の質問の通告は、介護保険事業計画についてということでありましたので、その観点からお答えをさせていただきたいと思っております。

現在、今、議員がおっしゃられたような施設の具体的な新設計画もないことから、そのような施設を次期計画に盛り込む予定は、現在のところはございません。今後、高齢者福祉介護保険部会の皆様と協議を進めながら、必要であれば計画に盛り込んでいくような形にしたいと考えています。

以上でございます。

○議長（石山貴美夫君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 住み慣れた環境の下で必要なサービスを利用できるような施設ができれば、そういう暮らしを続けていくような住まいを考えたことなんですけれども、また考えていただけたらうれしいなと思っております。

本来、ため込んではいけない基金を、介護保険料の引下げに原資として使うことを再度求めていきたいと思っておりますが、どうでしょうか。

○議長（石山貴美夫君） 高齢者福祉課長、竹野克彦君。

○高齢者福祉課長（竹野克彦君） 介護給付費準備基金につきましては、議員から先ほど御指摘のあったとおりです。次期計画におきましては、十分に活用して適切な保険料設定、次期計画の保険料設定をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（石山貴美夫君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） また今年度も基金が増えるのではないか、その辺が分かりませんが、これまでの負担を今のお年寄りに負わせることになり、基金は計画年度には全額取り崩して、新しい計画年度はゼロから始めるべきだと思いますが、そのように考えていてよろしいでしょうか。

○議長（石山貴美夫君） 高齢者福祉課長、竹野克彦君。

○高齢者福祉課長（竹野克彦君） それでは、お答えをいたします。

確かに今計画におきまして、今年度、随分介護給付費が伸びておりますので、幾ばくかの準備基金を取り崩さなくてはならない状況にあることは、議員のおっしゃるとおりでござ

います。ただし、まだ年度途中でございますので、その規模につきましては現在のところお答えすることができません。

以上でございます。

○議長（石山貴美夫君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 分かりました。

次に移ります。

県内でも学校給食費を無償化してきている自治体が増えてきています。夏休みの給食がないときでも、食費の負担を軽減するために食費支援金を給付した自治体もあると聞いています。予算的にも約2,000万円あれば無償化できると考えられますが、ぜひ予算化していただけますようお願いいたします。

9月議会の一般質問で、私だけでなく、藤田議員と中澤議員のほうからも保護者の負担軽減を求めていましたが、この異常なまでの物価高騰を考えたとき、来年度予算にぜひ無償化を取り入れていただきたいなど強く求めます。

○議長（石山貴美夫君） 教育総務課長、平松敏浩君。

○教育総務課長（平松敏浩君） ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

先ほど町長の答弁にありましたとおり、町長のほうから国の施策、町の財政状況を見ながら担当課のほうで検討しなさいという指示を受けたところでございます。まだ予算編成中中でございます。具体的な内容は申し上げできませんが、やはり財政状況などを担当各課と検討しながら、令和6年度に向けて協議をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（石山貴美夫君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） ありがとうございます。

次に、大鐵の問題ですけれども、2回目のあり方検討会に私たちが提案していた大井川の堆積土砂の運搬を大鐵の活用を求めた提案してきていますが、その提案は、会の中ではそういう発言が出てきたのでしょうか。

○議長（石山貴美夫君） 経営戦略課長、大村妃佐良君。

○経営戦略課長（大村妃佐良君） お答えします。

第2回のほうは全協でも説明させていただいたように、まず復旧等の議論でありまして、その議論は出ておりません。

○議長（石山貴美夫君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 私たちも国交省に出向いていったときには、この提案に対して町全体が一丸となって取り組めば、何か受け入れられるように感じられる反応でした。単なる補助金の要請よりも実現性や持続性が高いと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（石山貴美夫君） 経営戦略課長、大村妃佐良君。

○経営戦略課長（大村妃佐良君） 現在、あり方検討会において、まずは復旧のことを議論さ

せていただいております。以上のことから、先ほど町長が申しましたように、全線復旧に向けた課題等、また前回示された費用負担等々について、様々な課題について検討してまいりたいと考えております。

○議長（石山貴美夫君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 次に、道路交通に負荷をかけずに架線環境の改善が図られ、大鐵との運行と経営に安定化が図られ、地域環境の保全にも貢献できると考えますが、どう思われますか。

○議長（石山貴美夫君） 経営戦略課長、大村妃佐良君。

○経営戦略課長（大村妃佐良君） 先ほども申し上げたように、現在につきましては、まず全線復旧に向けての課題ということでございます。

○議長（石山貴美夫君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） それでは、どのような形で早期運行の再開と安全な経営を安定させたいと考えますか。

○議長（石山貴美夫君） 経営戦略課長、大村妃佐良君。

○経営戦略課長（大村妃佐良君） 繰り返しの答弁になりますけれども、どのような形というのは、今、与えられた課題について、早期に関係機関と話をしていきたいということでございます。

○議長（石山貴美夫君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 現実的で具体的な打開策を構えて臨むことが不可欠ではないかと思うんですけれども、これから町としてどのような対策を提案していくつもりでしょうか。大鐵に対してどういうふうな考えでいますか。

○議長（石山貴美夫君） 経営戦略課長、大村妃佐良君。

○経営戦略課長（大村妃佐良君） 野口議員のときにもあったかと思うんですけれども、これからはやはり早期復旧に向けて、関係機関、特に大鐵さんとか、先日、全協でお示しした内容がございますので、その役割分担とか等について、やはりあり方検討会、関係機関と相談をしてみたいと考えております。

○議長（石山貴美夫君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 国とか県に求める考えは持っているとは思うんですけれども、何かちょっと行動がちゃんと見えていないというか、動きがちょっと分からないんですけれども、その辺はどういうふうに考えますか。

○議長（石山貴美夫君） 経営戦略課長、大村妃佐良君。

○経営戦略課長（大村妃佐良君） 動きにつきましては、全協のほうで、まずは要望活動とかさせていただいて、民間の方も署名の提出等々しております。先日の議会でもあり方検討会の動きで、以前の全協においては町、ほかのほうの町等の動きについては御説明させていただいたとおりでございます。

○議長（石山貴美夫君） 町長、菌田靖邦君。

○町長（菌田靖邦君） 動きが見えないとかそういったことは新聞等で、今度、鉄道の公共インフラ、これはやはりずっと考えてきて、これだけ金額が大きいということは、よっぽど慎重にやっけていかなきゃいけないということだと私は思っています、あり方検討会を中心に今、国、県、当町、島田市、大井川鐵道、そういった関係機関の中でお話しをしているんですけども、鉄道インフラの難しさ、何回もお話ししているんですけども、あれだけの災害があって、どう応えてやっていくか。大鐵でさえ8.4億円、それぐらいの数字を出して、今、費用のほうはいつているわけですけども。

そういった関係の中で、どう関係機関が一緒になって取り組めるかということのを慎重にやっけているものから、やはり動きが見えにくいところも皆さんにあるわけですけども、先週も新聞等に出したように報告は必ずしてまいりますので、今後の対応、体制、その中で見極めながら我々もやっけていかなきゃいけない。

財源がないというのは皆さんも御承知のとおりだと思いますので、その財源確保さえ我々は我々の町として報告し、努めてやっけていかなきゃならんと思っていますので、皆さんもうんと御支援、御協力いただきたい、そんなふうな思いであります。

○議長（石山貴美夫君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 私たちが堆積土砂を排出するのに大鐵の活用をということでは、前町長の鈴木町長もそのようなことは言っていましたし、これからそういうふうな方向に持っていければ、大鐵のほうも経営も安定するのではないかと、それだけではないですけども、少しは安定するのではないかと考えるんですけども、いかがでしょうか。

○議長（石山貴美夫君） 経営戦略課長、大村妃佐良君。

○経営戦略課長（大村妃佐良君） 今、御提案のことについては、関係者の方がそう言われているということでしたらそういうことだと思います。ただ、現実的に技術論についてはまだ議論されてございません。

○議長（石山貴美夫君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） 今後、そのような私たちの提案というか、そういうのは話し合いはされるでしょうか。

○議長（石山貴美夫君） 経営戦略課長、大村妃佐良君。

○経営戦略課長（大村妃佐良君） それにつきましては、何遍も繰り返しになりますけれども、まずは全線復旧というようなことを議論しておりますので、その先ということになるかと、思います。

○議長（石山貴美夫君） 6番、大竹勝子君。

○6番（大竹勝子君） これから、私が今、提案した方向で打開に全力を尽くすことこそが求められてはいると思うんですけども、議題になかなか乗ってこないということも見受けられるので、町として一丸となってやっていくようにまたお願いしたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（石山貴美夫君） これで大竹勝子君の一般質問を終わります。

以上で本日の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。再開は11時25分とします。

休憩 午前11時10分

再開 午前11時25分

○議長（石山貴美夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇

◎日程の追加

○議長（石山貴美夫君） お諮りします。

ただいま町長から議案1件が提出されました。これを日程に追加し、お手元に配付した議事日程（第3号）追加1のとおり、追加日程第1として議題にしたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（石山貴美夫君） 異議なしと認めます。

したがって、議事日程（第3号）追加1のとおり、追加日程第1として議題とすることに決定しました。

◇

◎追加日程第1 議案第75号 令和5年度川根本町一般会計補正予算
（第7号）

○議長（石山貴美夫君） 追加日程第1、議案第75号、令和5年度川根本町一般会計補正予算（第7号）を議題とします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。町長、藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） 議案第75号、令和5年度川根本町一般会計補正予算（第7号）の概要について説明いたします。

第1表の歳入歳出予算補正について、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,890万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ79億9,800万円としたいものです。

今回の7号補正については、国から示された物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を

原資として、低所得世帯支援のための1世帯当たり7万円の給付事業と、消費下支えを通じた生活者支援のためのプレミアム付用途別商品券の発行事業、また小・中学校及び保育園における食材費負担軽減事業を計上しています。

第2表の繰越明許費については、今回計上した事業のうち、現時点で年度内に完了が困難である見通しの1事業について繰越限度額を設定するものであります。

御審議の上、御採択賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（石山貴美夫君） 以上で提案理由の説明を終わります。



◎散 会

○議長（石山貴美夫君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

次回の本会議は、明日12月19日午前9時に開会し、3名の一般質問を行います。また、第1常任委員会に付託した議案並びに追加議案の質疑、討論、採決等を行います。

本日はこれで散会します。

散会 午前11時28分